

## ハイリスク薬区分（特定薬剤管理指導加算等の算定対象となる薬剤）の変更一覧表

厚生労働省発表「特定薬剤管理指導加算等の算定対象となる薬剤一覧」より、  
前回配信分(令和3年8月16日更新)から今回(令和3年11月26日更新)までに変更された薬剤を抜粋しております。

### 【ハイリスク薬に指定されたもの】

剤形	電算レセプトコード	薬剤名	特定薬剤管理指導加算等の算定対象となる薬剤
内服	622877701	サイバインコ錠100mg	○
内服	622877801	サイバインコ錠200mg	○
内服	622877601	サイバインコ錠50mg	○
内服	622875101	リンヴォック錠30mg	○
内服	622833201	レキサルティOD錠0.5mg	○
内服	622833301	レキサルティOD錠1mg	○
内服	622833401	レキサルティOD錠2mg	○
内服	622875401	レットヴィモカプセル40mg	○
内服	622875501	レットヴィモカプセル80mg	○
注射	629917401	アダリムマブBS皮下注20mgシリンジ0.2mL「MA」	○
注射	629917501	アダリムマブBS皮下注40mgシリンジ0.4mL「MA」	○
注射	629917701	アダリムマブBS皮下注40mgペン0.4mL「MA」	○
注射	629917601	アダリムマブBS皮下注80mgシリンジ0.8mL「MA」	○
注射	629916101	サフネロ一点滴静注300mg 2mL	○
注射	629917001	パドセブ点滴静注用30mg	○
注射	629917301	ヤーボイ点滴静注液20mg 4mL	○
注射	622875201	ライアットMIBG-1131静注 1.85GBq5mL	○